

(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書

2019 年 6 月26 日

京 都 市 長 殿

提出者

住 所 京都市南区吉祥院西ノ庄猪之馬場町1番地

氏 名 株式会社 GSユアサ

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 代表取締役 村尾 修

電話番号 075-312-1211

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 GSユアサ 京都事業所
事業場の所在地	京都市南区吉祥院西ノ庄猪之馬場町1番地
計画期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

29 事業の種類	29 電気機械器具製造業
②事業の規模	1200億円
③従業員数	1620名

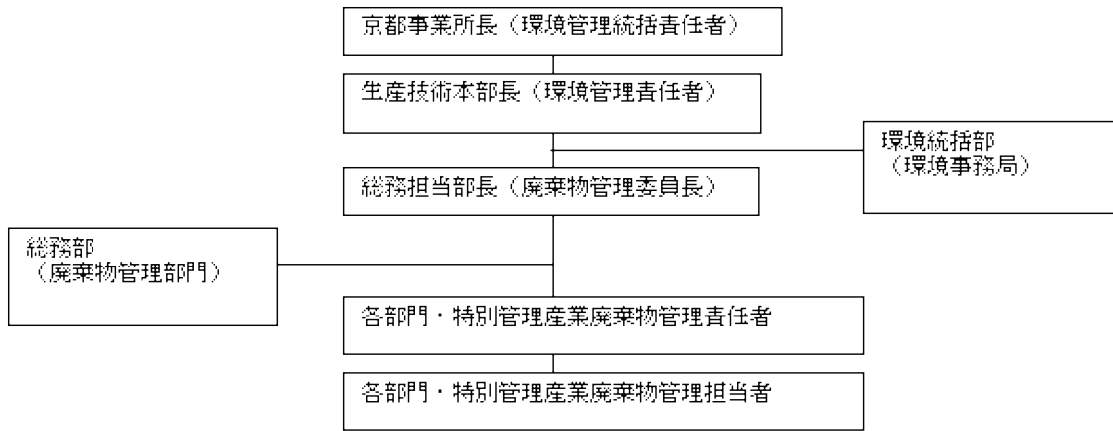
	<p>④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程</p>	<p>①有害廃酸（排水処理場）：分解・無害化処理後、セメント原料などに活用。</p> <p>②水酸化鉄汚泥（排水処理場）：鉛分を溶融抽出・再生し、残渣は路盤材などに利用。</p> <p>③引火性廃油（製品材料）：分解（無害化）処理後、セメント原料または高炉用ペレット原料として活用。</p> <p>④有害廃油（設備洗浄工程）：焼却処理後に残渣を路盤材などに利用</p> <p>⑤感染性廃棄物（診療所）：焼却処理の上、管理型最終処分場で無害化処理</p>
--	----------------------------	--

（日本工業規格 A列4番）

(第2面)

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度 (平成30年度) 実績】	
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙集計用シートのとおり
	排 出 量	t
	(これまでに実施した取組) ・ 汚泥の脱水・乾燥 ・ 排水処理場における薬剤投入量の最適化 ・ 分別による減量 ・ 廃酸低減策の実施	
② 計画	【目標】	
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙集計用シートのとおり
	排 出 量	t
	(今後実施する予定の取組) ・ 現状取組の継続 ・ 汚泥脱水量の向上策の検討	

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

① 現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 別紙参照
② 計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 別紙参照

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（平成30年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙集計用シートのとおり	
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 取組無し		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙集計用シートのとおり	
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 予定無し		

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度（平成30年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙集計用シートのとおり	
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組) 取組無し			
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙集計用シートのとおり	
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組) 予定無し			

(第4面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

① 現状	【前年度（平成30年度）実績】	
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙集計用シートのとおり
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	t t
	(これまでに実施した取組) 取組無し	
② 計画	【目標】	
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙集計用シートのとおり
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	t t
	(今後実施する予定の取組) 予定無し	

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（平成30年度）実績】	
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙集計用シートのとおり
	全処理委託量	t t
	優良認定処理業者への処理委託量	t t
	再生利用業者への処理委託量	t t
	認定熱回収業者への処理委託量	t t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t t
	(これまでに実施した取組)	

②計画	【目標】	
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙集計用シートのとおり
	全処理委託量	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t
	再生利用業者への処理委託量	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t
(今後実施する予定の取組) ・再生利用、熱回収業者への優先委託		
電子情報処理組織の使用に関する事項	【前年度（平成30年度）実績】	
	特別管理産業廃棄物 排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	350.9 t
(今後実施する予定の取組) ・電子マニフェスト導入済み。		
※事務処理欄		

備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（以下「令」という。）第6条の14第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）を記入すること。その量が50トン以上の者にあつては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組について記入すること。
- 8 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 9 ※欄は記入しないこと。

特 別 管 理 産 業 廃 棄 物 処 理 計 画 書 の [集 計 用 シ ー ト]

- 下表にない種類の特別管理産業廃棄物については、「特別管理産業廃棄物の種類」欄に、品目名を記載してください。
- 行が不足すれば、適宜追加してください。

特別管理産業廃棄物の種類	① 排出量(t)		⑩直接及び自ら自己処理した後の処理委託量(t)		⑩ = ①-②-③-④+⑥-⑧-⑨ = ⑫+⑬+⑭+⑮+⑯										②+⑧自ら再生利用を行った量(t)		③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量(t)			
					委託先による区分														⑪ 優良認定処理業者への処理委託量(t)	
					⑫再生利用者への処理委託量(t)		⑬熱回収認定業者への処理委託量(t)		⑭熱回収認定業者以外の熱回収業者への処理委託量(t)		⑮その他の中間処理委託量(t)		⑯埋立処分委託量(t)							
法で定められている種類(シュレッダーダストなど、一体不可分のものについては、空欄行に記載してください。)	当該事業場において生じた産業廃棄物の種類ごとの量	中間処理及び最終処分を委託した量	⑩の量のうち、処理業者への再生利用委託量(⑬、⑭除く)	⑩の量のうち、認定熱回収施設設置者である処理業者への焼却処理委託量	⑩の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量	⑩の量のうち、委託して破砕等の中間処理した量(⑮～⑯を除く)	⑩の量のうち、直接委託して埋立て最終処分した量	⑩の量のうち、優良認定処理業者への委託処理量	②の量と⑧の量を合計したもの(自動計算)	③の量と⑨の量を合計したもの(自動計算)	前年度実績	今年度目標	前年度実績	今年度目標	前年度実績	今年度目標	前年度実績	今年度目標	前年度実績	今年度目標
廃油(引火性)	4.0	4.0	4.0	4.0			1.0		3.0	3.0					4.0	4.0	0.0	0.0	0.0	0.0
廃酸(特管)	0.2	0.2	0.2	0.2					0.2	0.2					0.2	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0
廃アルカリ(特管)	0.1	0.1	0.1	0.1					0.1	0.1					0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0
感染性廃棄物	0.0	0.0	0.0	0.0					0.0	0.0					0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
廃PCB等	5.1	5.1	5.1	5.1					5.1	5.1					5.1	5.1	0.0	0.0	0.0	0.0
廃水銀等	0.1	0.1	0.1	0.1					0.1	0.1					0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0
廃油(特定有害)	0.1	0.1	0.1	0.1					0.1	0.1					0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0
汚泥(特定有害)	328.4	310.2	328.4	310.2					328.4	107.1		203.1			328.4	310.2	0.0	0.0	0.0	0.0
廃酸(特定有害)	17.9	17.9	17.9	17.9					17.9	17.9					17.9	17.9	0.0	0.0	0.0	0.0
廃アルカリ(特定有害)	0.0	0.0	0.0	0.0					0.0	0.0					0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
合計	356.1	337.9	356.1	337.9	0.0	0.0	1.0	0.0	355.1	133.8	0.0	203.1	0.0	0.0	356.1	337.9	0.0	0.0	0.0	0.0

(注1)トン未満は原則として四捨五入。ただし、数字が有効であれば小数点以下3桁まで記載は可。